

は じ め に

千葉県では、県民が県政に参加しやすい環境づくりを行い、県民参加により県政運営を進めています。

県民の意向をきめ細かく把握し、県政に反映するため、広聴制度として郵送や電子受付フォームによる「わたしの提言」のほか、電話・電子受付、ファクシミリなど、多様な手段により御意見・御提案等を伺う「ご意見・ご質問」を設け、県政への意見・提案等をお聴きしてきました。

また、県政運営の基礎資料とするため、「県政に関する世論調査」や「インターネットアンケート調査」を実施したほか、「パブリックコメント」などを通じ、施策の企画立案への県民の参画を進めてきたところです。

今後とも、県民の声をきめ細かく把握し県政に反映させ、県民と一体となった県政を推進していくために、広聴機能の充実に努めてまいります。

この冊子は、千葉県の令和7年度における広聴活動の実績をとりまとめたものです。今後の業務に御活用いただければ幸いです。

令和8年7月

総合企画部報道広報課長 高森 茂人

目 次

I	広聴制度について		1
II	令和7年度の広聴活動のあらまし		
	(i) 報道広報課が実施する広聴事業		
1	わたしの提言（旧知事への手紙）		2
2	ご意見・ご質問		4
3	県政に関するインターネットアンケート調査		7
4	県政に関する世論調査		9
5	パブリックコメント（意見募集）		14
	(ii) 報道広報課以外の機関が実施する広聴事業		
1	タウンミーティング等		
	(1) タウンミーティング		20
	(2) シンポジウム		21
2	各種相談窓口		23
3	世論調査・アンケート調査等		
	(1) 世論調査・アンケート調査		40
	(2) モニター調査		43
	(参考) 県庁見学について		44